

事務事業コード	725410	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	生活環境部
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		担当課	衛生施設課
施策名	3	循環型社会の形成		グループ	施設管理G
基本事業名	4	廃棄物処理施設の整備・管理		電話番号	45-0070
				内線番号	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	霧島市敷根清掃センターの設置及び管理に関する条例、廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	コード	725410			
関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
市民から出される燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみを処理、処分するためにごみ処理場(敷根清掃センター)の維持管理業務、運転業務を行う。 維持管理業務・・・機器類の定期的なメンテナンス、機器類の修繕、排ガス、ダイオキシン等の環境測定 運転業務・・・各設備の監視・制御業務、計量事務、有価物(プレス品)、飛灰固化物の運搬 休場日：日曜日、1月1日から1月3日、12月30日、12月31日 搬入時間：平日及び祝日は8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで、土曜日は午前8時30分から正午まで ごみ処理手数料：10kgにつき80円(市民自ら清掃センターに搬入する場合は30kg以下は徴収しない。)			「事務事業の概要と同様」				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	ごみの搬入量	t	36,328	36,648	36,500	36,500	
イ	飛灰固化物の搬出量	t	1,898	1,905	1,900	1,900	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	家庭系ごみ、事業系ごみ(ただし、牧園・横川地区を除く)	ごみの搬入量	t	36,328	36,648	36,500	36,500
イ	市民、事業者(ただし、牧園・横川地区を除く)	処理人口	人	114,860	114,619	115,000	115,000
ウ	敷根清掃センター(施設、設備、機器等)	ごみ処理系統数	系統	2	2	2	2
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	ごみが適正に処理される。	ごみの処理量	t	36,561	37,059	36,500	36,500
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	市域内で処理できる体制が整う。	市域外で処分される一般廃棄物の割合 *リサイクルされる一般廃棄物を除く	%	1.9	環境省未公表	7.6	7.6
イ	適切に維持・管理される。	1t当たりの一般廃棄物処理コスト (建設改良費を除く)	千円/t	18.5	環境省未公表	11.0	11.0

(2)事業費

単位:千円

	22年度(決算)	23年度(予算)
当初予算額	1,195,498	979,347
補正及び流用	13,624	
予算合計	1,209,122	979,347
決算額	国庫補助金	13,167
	県支出金	4,536
	地方債	40,600
	その他	111,653
	一般財源	897,674
支出合計	1,067,630	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 平成15年4月の敷根清掃センター稼働に伴い管理運営事業が開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 合併に伴い溝辺地区のごみ処理量の分が増大した。維持管理に関しては、年に2回1炉を止めてメンテナンスを行っていたが、同時に2炉稼働しないと処理できないことが多くなったため、メンテナンスにかかる時間が短くなっている。また保証期間終了に伴い事業費が増加した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 議員等からメンテナンス費用が高いのではないかと意見がある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし

事務事業コード	725410	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	生活環境部
				担当課	衛生施設課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費		567	567						
7 賃金	2,874	3,935	6,809	3,024		3,024	4,700		4,700
8 報償費									
9 旅費	146		146	88		88	90		90
10 交際費									
11 需用費	714,575	34	714,609	704,285		704,285	703,010		703,010
消耗品費	99,800	34	99,834	105,000		105,000	105,000		105,000
燃料費	52,011		52,011	58,205		58,205	58,000		58,000
食料費	6		6	10		10	10		10
印刷製本費									
光熱水費	87,856		87,856	90,800		90,800	90,000		90,000
修繕料	474,902		474,902	450,270		450,270	450,000		450,000
12 役務費	3,297		3,297	1,846		1,846	1,870		1,870
通信運搬費	242		242	241		241	240		240
広告料									
手数料	1,143		1,143	23		23	30		30
保険料	1,912		1,912	1,582		1,582	1,600		1,600
13 委託料	282,220	819	283,039	263,900		263,900	264,000		264,000
14 使用料及び賃借料	5,013		5,013	4,315		4,315	4,320		4,320
15 工事請負費	40,131	12,348	52,479						
16 原材料費	5		5	70		70	70		70
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	84		84						
19 負担金補助・交付金	202		202	308		308	300		300
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	1,380		1,380	1,511		1,511	1,500		1,500
28 繰出金									
計	1,049,927	17,703	1,067,630	979,347		979,347	979,860		979,860

財源内訳	国		13,167	13,167					
	県		4,536	4,536					
	地方債	40,600		40,600					
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債	40,600		40,600					
	その他	111,653		111,653	120,742		120,742	121,000	
一般財源	897,674		897,674	858,605		858,605	858,860		858,860
計	1,049,927	17,703	1,067,630	979,347		979,347	979,860		979,860

補助率	国	1/3				
	県	100				
補助基本額						

平成22年度	当初予算	1,195,498 千円		
	補正及び流用	13,624 千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回		
	第3回	第7回		13,710
	第4回	流用		▲ 86
予算合計	1,209,122 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
ごみ投入手数料90,465千円、建物貸付料996千円、雇用保険料23千円、地金・スラグ代20,169千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	
* 第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)13,710千円	

事務事業コード	725410	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	生活環境部
				担当課	衛生施設課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	清掃センターの管理運営をすることにより、ごみの適正処理に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)の第6条の2第1項により、ごみ処理は自区域内での処理が定められているため妥当であり、民間にこのような施設はない。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は、清掃センター、ごみ、市民、事業者(牧園・横川地区を除く)であり、対象は限定すべきである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみ処理は適正に行われているが、ごみのリサイクル、減量化が進み、施設の不具合、トラブル等の件数が減れば、成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	事業を廃止・休止することは、適切なごみ処理ができなくなり、生活環境への悪化につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみのリサイクルが進み、減量化が進めば、燃料費、光熱費、消耗品を削減することは可能であると思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現行の当施設への搬入時間を変えない限り業務時間の削減は難しい。リサイクルプラザは特殊な技能を持った現業職員が行っているため、臨時職員、外部委託は難しい。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	区域内のほぼ全世帯(市民)がごみを出していることから、受益機会・費用負担は適正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民生活にとってごみを適正に処理することが清潔な生活環境の確保に結びつくので、なくてはならない業務である。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容
・生ごみ分別リサイクル事業が順調に進むことにより、ごみ質の改善が図られ、燃料費の削減、発電効率のアップによる光熱費の削減が期待される。 ・メンテナンス等を常に行い、施設の不具合、トラブル等の件数を減らすことにより、さらなる成果の向上が期待される。 ・敷根清掃センターに搬入される不燃物袋を破袋し、陶磁器類を除去することにより、高額である破砕機のカッターの延命が図られ、コスト削減が期待される。 ・二軸破砕機のカッター刃の再生利用可能性調査に取り組む。	・生ごみ分別リサイクル事業が順調に進むことにより、ごみ質の改善が図られ、燃料費の削減、発電効率のアップによる光熱費の削減が期待される。 ・メンテナンス等を常に行い、施設の不具合、トラブル等の件数を減らすことにより、さらなる成果の向上が期待される。 ・敷根清掃センターに搬入される不燃物袋を破袋し、陶磁器類を除去することにより、高額である破砕機のカッターの延命が図られ、コスト削減が期待される。 ・二軸破砕機のカッター刃の再生利用を行うことにより、コスト削減が期待される。